

随意契約の結果

【令和3年7月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
蘇我臨海地区防災公園街区整備事業（千葉市総合スポーツ公園）竣工に係る事業誌作成業	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 石橋 一人 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和3年7月5日	(有)新築企画 東京都港区芝2-18-2	1010402025279	9,889,000円	9,812,000円	99.2%	本業務を随行するには、専門的な判断を必要とすることから、業務受託者の選定は企画提案競技方式によるものとした。企画提案競技の結果、当機構の企画意図と合致し、最も有効な提案であると認められた業者であるため、随意契約を行ったものである。	-				
新虎通りまちづくり事務所定期建物賃貸借契約	契約担当役 東日本都市再生本部長 村上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和3年7月15日	森ビル（株） 東京都港区六本木6-10-1	1010401029669	3,223,787円	3,223,787円	100.0%	当該事務所は既にコーディネート業務の一環である新虎通りエリアマネジメントの業務拠点として、また新橋・虎ノ門エリアの事業中地区の地権者対応、対外協議のための拠点事務所としても活用されていることや、規模・立地条件・賃料等の点でも、賃借を継続することが最も合理的であるため。	-				

- ※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 ※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 ※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
 ・予定価格が250万円を超える工事又は製作
 ・予定価格が150万円を超える財産の買入れ
 ・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
 ・予定価格が100万円を超える役務
 ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。